

第9次須崎市行政改革大綱実施計画

平成27年11月

須 崎 市

目 次

| | |
|--------------------|---|
| 1. 健全な行財政運営 | 2 |
| (1) 自主財源の確保 | 2 |
| (2) 補助金、負担金等の見直し | 2 |
| (3) 地方債発行の抑制 | 2 |
| (4) 省エネルギー等の推進 | 2 |
| 2. 事務事業の効率化 | 3 |
| 3. 機構、組織の見直し及び職員総数 | 3 |
| (1) 機構、組織の見直し | 3 |
| (2) 職員総数 | 4 |
| 4. 職員の資質向上 | 4 |
| (1) 意識向上 | 4 |
| (2) 人事評価制度の充実 | 4 |
| (3) 能力開発 | 4 |
| (4) 職員派遣 | 4 |

本実施計画は、行政改革大綱に基づき、実施する項目とその概要、平成28年度から平成30年度の取り組み、担当課を記載しています。

担当課欄の全庁とは、すべての課等で取り組むことを表しています。

なお、本計画書中、新設される「プロジェクト推進課」と「子ども子育て支援課」については、現段階では仮称となります。

1. 健全な行財政運営

(1) 自主財源の確保

| 番号 | 項目 | 項目の概要 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 担当課 |
|----|--------------------|--|------|------|------|---|
| 1 | 数値目標設定による収納率の向上 | 事業種（個人事業主含む）ごとの課税客体及び実態把握を一層推進するとともに、前年度以上の数値目標の設定により収納率の向上を目指す。 | 実施 | 実施 | 実施 | 税務課 住宅・建築課 水道課 長寿介護課 子ども子育て支援課（仮称） 市民課 |
| 2 | 強制執行等の法的措置の実施 | 強制執行等の法的措置を実施する。 | 実施 | 実施 | 実施 | 税務課 住宅・建築課 水道課 市民課 |
| 3 | 租税債権管理機構による滞納整理の推進 | 租税債権管理機構への職員派遣を継続するなど、機構における滞納整理の推進を図る。 | 実施 | 実施 | 実施 | 税務課 |
| 4 | 滞納者に対するサービスの制限 | 事業の実施にあたって、完納証明等の提出を求めるなど、滞納者へのサービスの制限を行う。 | 実施 | 実施 | 実施 | 全庁 |
| 5 | 新たな財源の確保 | 市有遊休資産の売却及び広告収入、市が行う事業等へのスポンサーの募集など、創意工夫により新たな財源の確保を図る。 | 実施 | 実施 | 実施 | 総務課 全庁 |
| 6 | ふるさと納税 | ふるさと納税の寄付件数の増加を図る。 | 実施 | 実施 | 実施 | 元気創造課 |

(2) 補助金、負担金等の見直し

| 番号 | 項目 | 項目の概要 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 担当課 |
|----|--------------|------------------------|------|------|------|-----|
| 7 | 補助金、負担金等の見直し | 引き続き、補助金、負担金等の見直しに努める。 | 実施 | 実施 | 実施 | 全庁 |

(3) 地方債発行の抑制

| 番号 | 項目 | 項目の概要 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 担当課 |
|----|----------|--|------|------|------|-----|
| 8 | 地方債発行の制限 | 公債費の元金支出額と発行額の差額を3ヶ年平均で5億円以上とする。（臨時財政対策債及び災害復旧事業債除く） | 実施 | 実施 | 実施 | 総務課 |

(4) 省エネルギー等の推進

| 番号 | 項目 | 項目の概要 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 担当課 |
|----|----------------|--|------|------|------|-----|
| 9 | 省エネルギーに向けた取り組み | 事務及び事業における環境への負荷を軽減し、定期的な見直しを行いながら、継続的な改善に努める。 | 実施 | 実施 | 実施 | 全庁 |
| 10 | 再生可能エネルギーの導入推進 | 公共施設への太陽光発電の導入を推進する。 | 実施 | 実施 | 実施 | 全庁 |

2. 事務事業の効率化

| 番号 | 項目 | 項目の概要 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 担当課 |
|----|-------------------|--|------|------|------|---------------|
| 11 | クリーンセンター横浪 | クリーンセンター横浪の管理運営について、将来計画を策定し、業務委託の内容を決定する。 | 計画協議 | 計画協議 | 実施 | 環境保全課 |
| 12 | 学校給食 | 学校給食の将来計画に基づき、関係者と協議する。 | 実施 | 実施 | 実施 | 学校教育課 |
| 13 | 保育所 | 保育所統合計画の進捗を勘案しつつ、公立保育所の管理運営について検討を行う。 | 実施 | 実施 | 実施 | 子ども子育て支援課(仮称) |
| 14 | 巡航船 | 定期航路の管理運営について見直しを行うとともに、新たに観光資源としての活用を行う。 | 検討 | 準備 | 実施 | 企画政策課 |
| 15 | 須崎市マスコットキャラクターの活用 | しんじょう君事業の継続実施に向けた体制・運用形態について検討を行う。 | 検討 | 検討 | 実施 | 元気創造課 |

3. 機構、組織の見直し及び職員総数

(1) 機構、組織の見直し

| 番号 | 項目 | 項目の概要 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 担当課 |
|----|---------------|--|------|------|------|--|
| 16 | プロジェクト推進課(仮称) | 市長等秘書業務と企業団体等との連携や企業誘致を包括的に所管する課を新設する。 | 実施 | — | — | 企画政策課 |
| 17 | 子ども子育て支援課(仮称) | 平成 28 年度に福祉事務所の児童福祉係を新たな課として教育委員会へ移管。さらに平成 29 年度以降、子育て支援に関する業務を順次移管する。 | 実施 | 実施 | 実施 | 子ども子育て支援課(仮称) 健康推進課 学校教育課 生涯学習課 |
| 18 | 住民自治の推進 | 住民自治の推進に向けた組織体制の強化を図るために、生涯学習課へ新たに担当参事を配置する。 | 実施 | — | — | 生涯学習課 |
| 19 | 職員配置の見直し | 全庁的な事務の平準化を目指し、各課等において事務事業量に見合った適正な職員配置を行う。 | 実施 | 実施 | 実施 | 全庁 |
| 20 | 保育所の統廃合 | 保育所統合計画に基づき、保育所の統合を推進する。 | 実施 | 実施 | 実施 | 子ども子育て支援課(仮称) |
| 21 | 小中学校の適正配置 | 小中学校の適正配置について、関係者と協議を行う。 | 実施 | 実施 | 実施 | 学校教育課 |

(2) 職員総数

| 番号 | 項目 | 項目の概要 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 担当課 |
|----|---------------------|----------------------|------------|------------|------------|-----|
| 22 | 職員総数 (27年度 273人) | 行政改革大綱に基づき職員総数を管理する。 | 274人 以下 | 271人 以下 | 264人 以下 | 総務課 |

※退職者及び再任用の増加等に伴い、大幅に職員総数が変動となる時には、この計画にかかわらず対応する場合があります。

4. 職員の資質向上

(1) 意識向上

| 番号 | 項目 | 項目の概要 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 担当課 |
|----|---------|--|------|------|------|-----------|
| 23 | 職員研修の実施 | 職員の資質向上のため、こうち人づくり広域連合が開催する各種研修へ積極的に参加させるとともに、職場内研修の強化に取り組む。 また、民間企業のノウハウも生かした研修を取り入れる。 | 実施 | 実施 | 実施 | 総務課 全庁 |

(2) 人事評価制度の実施

| 番号 | 項目 | 項目の概要 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 担当課 |
|----|----------------|--------------------------------------|------|------|------|-----------|
| 24 | 人事評価制度の本格運用の実施 | 現行制度の定着に合わせて検証を行い、人事評価の結果に応じた措置を講ずる。 | 実施 | 実施 | 実施 | 総務課 全庁 |

(3) 能力開発

| 番号 | 項目 | 項目の概要 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 担当課 |
|----|------|---|------|------|------|-----------|
| 25 | 能力開発 | 政策づくりの強化に向けて、若年層職員の柔軟な発想と行動力に基づく提案・提言を事業化する企画・立案制度の導入に取り組む。 | 実施 | 実施 | 実施 | 総務課 全庁 |

(4) 職員派遣

| 番号 | 項目 | 項目の概要 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 担当課 |
|----|------|---|------|------|------|-----------|
| 26 | 職員派遣 | 人材育成等を目的として国や他の地方公共団体、教育機関などへの職員の出向又は派遣を行う。 | 実施 | 実施 | 実施 | 総務課 全庁 |